子育てファミリー支援制度のお知らせ

町では、一時預かりや病児保育などの利用料を助成しています。令和8年度から、助成対象者と対象事業を拡充しました。

●**対象者**　就学前の児童を養育している世帯

●**助成額**　上限1万5千円

●**対象事業**

就学前の児童が利用した次の事業が助成対象です。

①一時預かり事業
②病児保育事業
③子育て短期支援事業
④子育て世帯訪問支援事業
⑤産後ケア事業
⑥乳児等通園支援事業

●**必要書類**　利用料の領収書、振込先口座がわかる通帳等

●**申請先**　福祉課または各支所
※オンライン申請もできます。

●**申請期限**　3月31日
※年度ごとに年間上限額まで申請することができます。

▲町HP

▲オンライン申請

◆**問い合わせ先**
福祉課　こども福祉係
☎85-4836

病児保育のお知らせ

子どもが病気になり、仕事や家庭の事情で看病が難しいときは、病児保育をご利用ください。

●**利用できる施設**
・JCHO秋田病院、平野医院

●**利用できる児童**
・JCHO秋田病院
生後9週～小学校6年生
・平野医院
生後3か月～小学校6年生

●**保育時間**　平日　8時～18時
土曜　8時～17時（JCHO）
※日曜・祝日・年末年始は休み

●**利用料金**　1日1人2千円
※就学前の児童の利用は、子育てファミリー支援制度の助成対象です。

●**利用定員**　各施設　1日3人
※症状により変更があります。

●**利用方法**　必ず事前に施設へ電話予約してください。
・JCHO秋田病院
☎090-8924-4253
・平野医院　☎54-3181

▲町HP

◆**問い合わせ先**
福祉課　こども福祉係
☎85-4836

特設人権相談所

次のとおり特設人権相談所を開設します。差別や名誉毀損、ハラスメントなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守ります。

●**とき**　11月5日　10時～15時

●**ところ**　パレス琴丘

●**人権擁護委員**
近藤和雄、國柄春美、大山えつ子

●**みんなの人権110番**
人権相談を電話でも受け付けています。お気軽にご利用ください。
☎0570-003-110
（平日8時30分～17時15分）

◆**問い合わせ先**
町民生活課　町民係
☎85-4825

スマホ相談所の開設

●**実施日、会場**
・11月4日、18日　役場本庁
・11月11日　琴丘地域拠点センター
・11月25日　山本地域拠点センター

●**実施時間**　各日9時～11時

◆**問い合わせ先**
企画政策課　情報統計係
☎85-4818

広告
俺の姿を見てくれ
誰も俺の存在には気づかないが
今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。
行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る
暑かろうが寒かろうが、与えられたポジションから
「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。
それが俺の使命。

境界杭は近隣との「和」の証
土地家屋調査士
コニシ登記測量事務所
〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181　電話 0185-74-9027　FAX 0185-74-9029

広告
司法書士
行政書士
國柄進一事務所
●相続の手続き、遺言書　●会社設立、役員変更、解散、清算
●抵当権の設定、抹消　●不動産の売買、贈与
令和6年4月より相続登記が義務化されました
ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。
ご相談お問い合わせ
三種町鹿渡字東二本柳31番地（鹿渡駅前）
電話 0185−87−4343　FAX 0185−88−8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com